

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191200138		
法人名	株式会社 橙果舎		
事業所名	グループホーム めぐみの		
所在地	〒061-1376 北海道恵庭市恵み野里美1丁目1番26号		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和4年7月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jiyosyoCd=0191200138-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和4年6月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームめぐみのは、近くにエコバスの停留所、JR恵み野駅があり、交通アクセスが良い場所にあります。またドラッグストアやコンビニ、スーパーも徒歩圏内にあり、買い物へのニーズに応えやすい環境にあります。春には職員で取ってきた竹の子などの山菜を使った料理を提供し四季折々の食事を楽しんでいただいたり、食材は近くのスーパーなどで調達するので、その時にも何か食べたい物があれば献立に取り入れるようにし、「食」を大切に日々食事を提供させて頂いております。コロナ禍により地域との関わりが希薄である現状が続いておりますが、それぞれの入居者が生活の主体者となるよう、尊厳の保持と自立支援を念頭に、その人らしい生活ができるよう支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2017年3月に開設したグループホームめぐみのは、病院や大型商業施設に囲まれた生活利便性とハザードマップ上での安全性が高い場所に立地しています。コロナ禍で地域連携は模索中ですが、市内にある同一法人のグループホームとの協力体制を強化してサービスの向上に努めています。事業所の優れた特徴の一つは「食生活」です。毎回、職員が直接食材を選んで購入し、新鮮な事業所の畑の野菜も食卓に上っています。3食とも利用者のリクエストに応じて職員が手作りしているほか、利用者も調理や、味噌や漬物作りにも参加しています。庭でのランチ会や出前など様々な工夫で「楽しめる食生活」を提供しています。また事業所では「利用者の意向に沿った自立支援」にも注力しています。個々の生活歴を大切にしたい喫煙・飲酒の自由を支え、思いや希望に沿い実現可能な自立生活のために、日々の記録からアセスメントを重ね介護計画に反映しています。事業所理念の「目配り・気配り・心配りを大切に 心からの支援を行います」の実践に組織全体で取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、玄関、休憩室、出勤簿の近くと目につきやすい位置に掲示している。ユニット会議をコロナの感染予防の観点から定期的で開催ではないが、会議が開催された際は、参加者全員で理念を読み上げ、理念を意識した意見交換ができるようにしている。	「気配り・目配り・心配りを大切に 心からの支援を行います」の理念を、事業所内の複数個所に掲示して職員が日々確認してケアの実践に努めています。家族には入居時に説明しているほか、毎月発行している「めぐみの新聞」に明記して、事業所のサービスに対する姿勢を伝えていきます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であることから、地域交流の機会を作れていない状況である。	地域との連携を構築中にコロナ禍となり、地域行事の中止や自粛が続く中、感染状況を注視しながら交流の機会を模索しています。地域の鮮魚店、青果店等での食材購入は継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍であるため、地域住民に向けて認知症についての理解や支援方法について活かすことが出来ていないが、恵庭市介護支援専門員連絡協議会での事例発表会にて、参加いただいた恵庭市のケアマネジャーには事業所での取り組みについて少しでも理解していただける機会を作れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実況、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、運営推進会議は同一法人の事業所と作成した活動報告資料をもとに情報の共有を図っている。運営推進会議のメンバーには、会議議事録を送付している。	感染症対策のため会議招集は行わず、系列事業所と合同で職員のみで開催しています。議題の資料には運営状況、活動内容、研修参加のほか、ヒヤリハット・自己報告を詳細に記載し、全構成員へ配布しています。	運営推進会議は外部の目を通して事業所の課題を確認したり、双方向の理解を得る機会となります。感染症対策の制限下でも構成員からの意見収集や提案、検討事項の周知をすることで、更に透明性を図ることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者とは、市で用意された書面などを通じて情報を伝え、状況に応じながら連絡を取り合うようにしている。市に提出している運営推進会議資料には毎月作成しているめぐみの新聞を添付し、日々の暮らしを伝えている。	ワクチン接種に関する手続きをはじめ、各報告など行政との情報交換に努めています。恵庭市介護支援専門員連絡協議会の認知症事例検討会に参加して、事業所の取組を発信し事業所の理解を促しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同一法人の事業所と一緒に、身体拘束・虐待防止委員会を毎月行い、各ユニットでのヒヤリハットや事故報告書を基に、身体拘束や虐待についてを関連付けて振り返りや検討を行っている。	身体拘束・虐待防止委員会は、系列事業所と合同で毎月開催しています。委員会では新入職員の研修のほか、ヒヤリハット・事故の報告から解決策、実行、評価に至るまで活発に議論し、自立支援と身体拘束防止の両輪を備えた具体的な支援へ繋がっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を毎月開催し、ヒヤリハット報告書や事故報告書を基に話し合いを実施している。身体拘束委員を中心に、委員会で話し合った内容を各ユニットに議事録をもって情報発信している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会を作れていないが、利用の必要性があると判断された時は、各関係者と話し合いを持てる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約については、感染予防に配慮し、利用契約書及び重要事項説明書の内容をすべて読み上げ、疑問などが無いか確認しながら進めている。契約内容の改定があった場合は、文書をもって内容を説明し、同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方には、毎月送付しているお手紙や利用料金の支払い時に来られた際に、何かご意見やご不明な点がないかを確認するように努めている。契約時には、サービスに対してご意見できる外部機関の紹介を行っている。	ほとんどの家族は毎月来訪し、他にも電話連絡の際に意見や要望を積極的に聴取しています。直近では、毎月発行している通信の掲載内容について家族アンケートを実施し、紙面構成に活かしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や年2回の個人面談の中で、職員の意見や提案などを伺い、意見を反映できるように努めている。	職員の意見や提案は申し送り時や業務中のほか、年2回の個人面談時や職員共有のSNSで確認しています。最近では感染症対策で消毒液の設置場所等の提案を反映しました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の経験年数から、実績により各自に向上心を持って働けるように、業務上の役割や資格取得への支援を行い向上心をもって働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により研修機会を受ける機会が作れていないが、リモートにて少人数ではあるが事例検討会の参加をしている。新人職員には、社内研修会として認知症についてや身体拘束や虐待についての研修会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	恵庭市グループホームネットワークの会というのがあるが、コロナ禍により集合しての話し合いはできていないが、グループLINEを立ち上げ、情報提供や交換ができるようになっていく。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前に面談を行い、困っていることや不安なこと、要望などがないか伺う機会を作り、少しでも信頼関係が築けるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する前に、本人・家族の意見を十分に聞き取りをし、出来る限り入居時の困りごとが少なくなるよう意見交換を行いながら要望について応え、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを利用する前では、担当のケアマネジャーや家族の情報を基に本人・家族と面談をしながら、グループホームの利用が適しているか検討している。入居時においても、医療のサポートが必要と判断された場合は、医療との連携を図るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の有する能力に応じ、生き活きとした生活が送れるよう、生活していくうえで自立してできること、また協働できることを見つけて、相互に支え合いあえる関係が築けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙やメール、グループLINEを活用しながら、本人の様子や思いをお伝えし、家族の気持ちも汲み取りながら、協力いただける事があれば依頼したりと、共に本人を支えて行く関係が築けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であるため、馴染みの人との面会の機会を作る事ができていないが、電話でお話できる機会を作ったり、馴染みの場所をドライブしたり、通っていた病院が入居後も継続して利用できるよう努めている。	感染症対策で家族との面会はビデオ通話ソフトを利用しています。系列事業所の利用者とは行事等を通して継続した交流があるほか、馴染みのアイスクリーム店まで定期的にドライブで訪問しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握に努め、必要に応じてソファの位置を変えたり、食事の際の場所を変更したりしている。麻雀やトランプなどのレクリエーションについては、一緒に遊べるよう入居者同士で教える関係が築けている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退去後についても、相談等があれば随時対応するように努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を共にしながら、本人の生活の意向を汲み取るように努め、ユニット会議や申し送り時にスタッフ間で情報共有を行い、できる事は応えるようにしている。	利用者の思いや意向は、本人が発する言葉や仕草を詳細に記録し、職員が共有しています。利用者の生活歴や生活習慣の継続を図り、飲酒、喫煙、夜間帯の入浴など本人の意向に沿った支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にケアマネジャーから生活歴などの情報収集を行い、入居時には本人・家族からも情報収集し馴染みの暮らしなどの把握に努めている。入居後も本人・家族からの会話の中から、それぞれの暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援から、一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態の把握に努め、職員間の申し送り時やユニット会議などで情報の共有化を図っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人・家族の意向を踏まえ、医師や訪問看護師、また薬剤師などの関係者からの意見を反映し、計画作成担当者を中心に作成している。	アセスメントは毎月実施し、利用者の心身の状況に合わせて3～6ヶ月ごとに介護計画を更新しています。利用者の意向は日々の記録から把握し、家族、職員、医療関係者、作業療法士の情報、提案を計画立案に取入れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に入居者の生活の様子やケアの実践の記録を行い、申し送り時やユニット会議時に情報交換を図りながら、ケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍により、予定通り実施できないこともあるが、医師の往診や訪問看護師との連携、生活機能向上連携における訪問リハビリテーションの実施、居宅療養管理指導による歯科医師や薬剤師との意見交換などを行い、新たなニーズにも対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者一人一人の暮らしを支えている地域資源の把握しつつも、コロナ禍で直接的に入居者と地域資源と結びつけることが難しい状況である。農福連携として地域の農家から野菜を購入したり、恵庭の米を購入し関係性が途切れないうようにしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医がおおむね2週間に1回程度往診にて定期的に服用している薬を処方して頂いています。専門医の診察が必要な際は職員が同行しております。定期的に訪問看護師の健康管理を受け、受診の必要性など支持を頂ける体制にあります。	定期的なかかりつけ医や専門医への通院は職員が担当し、医師からの説明や特に病状の確認が必要な際は管理者が同行します。複数の診療科がある協力病院や訪問看護との医療連携体制があり、家族連絡も含めて利用者の健康管理に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携している訪問看護ステーションの看護師が、毎週木曜日に訪問していただき、入居者の近況の情報をもとに体調の確認をしていただいたり、怪我や体調不良があった場合についても、随時電話で連絡をし適切な対応をとる体制がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	恵庭市で入院や施設入所の際の書面を用いて情報交換を行っている。入院後は定期的に病院に連絡し、状況の把握に努めながら、病状や本人・家族の意向も考慮しながら退院について検討している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時や定期的に家族には終末期における意向を書面をもって確認している。状態の変化に応じて、医師や訪問看護師との連携を図ることができるよう努めている。	利用者・家族には入居時に、重度化に関する指針を説明し同意を得ています。該当状態となった際に再確認をしているほか、状態変化の都度家族に寄り添って説明を繰返しています。看取りに関する内部研修を実施して、ケアの充実を図っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時の対応についてのマニュアルはあるが、定期的な訓練については実施することができていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練は実施しているが、コロナ禍であるため、地域との協力体制が薄れている。	火災想定避難訓練を令和3年12月と、令和4年3月は夜間帯想定で行い、消防設備業者の点検も同時に実施しています。自家発電機導入や備蓄品などを準備し、業務継続計画の作成を進めています。	年に2回の避難訓練、消防設備点検など安全対策を講じていますが、地震や大雪などの自然災害や停電などの災害対策は十分とはいえません。想定されるリスクごとの対策、地域との協力体制の構築が急務となっています。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持、自立支援を念頭に、本人の意思、その人らしさを受け止め、羞恥心を配慮した支援が出来るよう努めている。	新入職員に研修を実施しているほか、管理者によるOJTを基本とした具体的な声掛け、利用者の人格の尊厳、プライバシー尊重の姿勢を伝えています。自立を維持した生活や意思決定を支援することが人格の尊重に繋がるという考えを職員共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人が思っていることを等を表現された場合は、出来る限り尊重し、実現できるよう支援している。また自己決定が困難な場合は、本人の状態に応じて、何らかの意思を汲み取りながら、実現できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	自宅にいた頃の生活習慣を大切に、一人ひとりの生活に対する考えの理解に努め、出来る限り本人の望む生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみで気をつけていることなどの理解に努め、おしゃれに必要なものがあれば要望に応えたり、家族に相談し、本人の思いが実現できるよう支援している。身だしなみが自分で出来ない方に関しては、おしゃれできるよう必要な支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事のメニューが決まっていないので、その都度何が食べたいか入居者に確認したり、人ひとりの入居者の食べ物の好き嫌いの把握し、メニューによっては食事の内容を変更し個別に提供している。	食材は地域の店から調達し、利用者の嗜好や当日確認したリクエストで献立を決め、3食職員が手作りで提供しています。敷地内の畑で育てたトマトや茄子等、農家からの差し入れ野菜も活用しているほか、出前の希望にも応じています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の食事の好き嫌いを把握し、美味しく食事が摂れるよう献立をたて、食事の内容によっては個別に提供している。栄養のバランスをみて、必要に応じ栄養補助食品を使用したり、嚥下状態に応じてゼリーなどを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医の歯科衛生士による専門的口腔ケアを受けており、口腔内の衛生管理についての指導を受け実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、トイレへの声掛け誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。状態に応じて、夜間限定でポータブルトイレを設置したり、バットの大きさを使い分けたりしている。	タブレット端末に入力した排泄記録は、衛生用品の容量等の決定や自立に向けた支援内容に反映しています。食事や運動量で腸内環境を整える取組も行っています。またトイレ誘導の声掛けなど特に羞恥心に配慮した支援について職員が共有しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないよう食事・水分の量の記録、一日の過ごし方などの把握に努め、便秘となっているであろう要因については、オリゴ糖を摂っていただいたりや牛乳の提供をしたり、医師や訪問看護師にも相談しながら予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴の日や時間は設定しておらず、午前中に入浴される方もいれば、就寝前に入浴される方もおり、出来る限り安全に配慮した中で、本人の生活習慣や希望に応じることができるよう支援している。	入居前の生活習慣を重視してリスクマネジメントを強化した上で、希望に沿った時間の入浴を支援しています。入浴が滞っている利用者にはストレスがかからないような促しや清拭への変更などを行い衛生保持に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護ベッドの活用や布団の使用など、状態や生活習慣に応じて、安心して睡眠が取れるよう支援している。眠れない方に対しても、傾聴しその時の本人の気持ちを理解するよう努め、安心してもらえるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	指定居宅療管理指導の契約をもって、何か薬について確認したいことや不明な点などがあれば、随時薬剤師に相談を行い対応できる体制になっている。申し送りノートの活用、現在服用している薬についての内容をファイリングし、情報共有を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの嗜好品や楽しみ事などの把握に努め、調理、飲酒、麻雀、畑仕事、書道、音楽鑑賞などができるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外食や買い物、人が多くいる場所への利用は避け、ドライブに行き季節を感じて頂いたり、散歩したりと安全に配慮した中で外出できるよう支援している。	感染症対策で外食や人混みへの外出は避けていますが、近郊への紅葉狩りなどドライブ、山菜採りを継続しています。敷地内で模擬ピクニックやランチ会を行うなどコロナ禍でも利用者の外出に細心し、日常生活の活力となるよう取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金を事務所で管理し、本人からの要望や何かほしいものがないか伺い、代行して買い物を行っている。お金の所持の希望があれば少額に限り所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話を使用したいという要望があれば、いつでも電話をお貸ししている。また時々こちらからもどなたかに電話したい人がいないか伺い、希望があれば電話を繋げたり、家族から贈り物が届いたときなどにお礼の電話ができるよう支援している。また毎年年賀状を家族あてに作成できるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには大きな窓があり、春には庭に植えてある満開の桜が見ることができたり、玄関先にはプランターに花を植えて飾っています。入居者と一緒に季節が感じられるものを折り紙などで作成し、リビングに掲示している。	居間には利用者作品の折り紙や大人の塗り絵のほか、クリスマスツリーや雛人形で季節感を取入れ、年齢に応じた落ち着いた環境を提供しています。温湿度、換気、衛生、採光にも十分に配慮し、利用者同士が囲碁、将棋、麻雀などを楽しめる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルの席、テレビ前や窓際にソファを設置し、各々自由に他者と距離を置いて過ごせるような環境にしている。日中は玄関も開放しているので、自由に出入りできる環境にあり、外にも独りでゆっくりできるようベンチを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、自宅にあった使い慣れたものや馴染みのものを持ち込んでいただき、少しでも安心できるような環境づくりに努めている。	利用者それぞれが持ち込んだ馴染みの家具、寝具は、本人の状態や活動に合わせて安全な配置となるようにしています。趣味の楽器を複数持参し、演奏を披露する利用者があるなど、それぞれの利用者の暮しや自己実現が出来るよう取り組んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人その人の能力に応じて、自立した生活が出来るようリスクマネジメントを行い、居室内や共有スペースであるリビングなどの環境整備を行っている。		